

長期使用構造等確認の申請料金表

2026年5月1日改定

(1)新築住宅

(税込金額 単位:円)

住宅種別	床面積	※1 一般	※2 型式住宅部分等 製造者認証	設計住宅性能評価と 合せて申請の場合
一戸建ての住宅	100㎡以内	51,700	42,900	8,800
	100㎡超200㎡以内	57,200	44,000	9,900
	200㎡超500㎡以内	63,800	49,500	9,900
	500㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする

(税込金額 単位:円)

住宅種別	床面積	※1 一般		※2 型式住宅部分等 製造者認証		設計住宅性能評価と 合せて申請の場合
		基本料金	住戸料金 (基本に加算)	基本料金	住戸料金 (基本に加算)	
共同住宅等	200㎡以内	55,000	11,000/戸	49,500	9,900/戸	22,000
	200㎡超500㎡以内	77,000		69,300		33,000
	500㎡超1,000㎡以内	99,000		89,100		55,000
	1,000㎡超2,000㎡以内	154,000		138,600		77,000
	2,000㎡超5,000㎡以内	297,000		267,300		99,000
	5,000㎡超10,000㎡以内	440,000		396,000		121,000
	10,000㎡超	見積りとする		見積りとする		見積りとする

- 確認申請を当センターに申請した場合の当初の料金は、一戸建て住宅は**5,500円**、**共同住宅等は11,000円**を上記料金より減額します。
 - 併用住宅の場合は、建築物全体の床面積の合計となります。
 - 変更申請に係る料金
 - ア 変更長期使用構造等確認のうち、変更内容が、構造の安定又は温熱環境・エネルギー消費量に係る部分を計算対象とする場合は、上記料金表から算出される料金の**50%**の額とします。
 - イ 軽微変更該当証明の申請料金は上記料金表から算出される料金の**30%**とします。
 - ウ 技術的審査を伴わない長期使用構造等確認書の記載事項を変更する場合の料金は、上記料金表から算出される料金の**20%**とします。
- ※アからウの料金は、直前の適合証を当センターで交付したものに限りです。
- 当センター以外で適合証が交付されたものは、新たに申請を受けたものとして上記料金**100%**を適用します。

構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合の加算額

(税込金額 単位:円)

住宅種別	床面積	加算額
一戸建ての住宅 共同住宅等	100㎡以内	31,900
	100㎡超200㎡以内	38,500
	200㎡超300㎡以内	45,100
	300㎡超500㎡以内	59,400
	500㎡超1,000㎡以内	79,200
	1,000㎡超2,000㎡以内	100,000
	2,000㎡超5,000㎡以内	165,000
	5,000㎡超	見積りとする

(2) 既存住宅の増築・改築及び建築行為なし

■一戸建ての住宅

(税込金額 単位:円)

耐震性の審査が必要な場合	耐震性の審査が省略できる場合
99,000	71,500

1. 耐震性の審査が省略できる場合とは

耐震性に係るリフォーム・増改築の計画がなく、新築時の建設性能評価書の交付があり
耐震性の審査が省略できるものをいう。

2. 既存住宅の増築・改築(共同住宅等)の料金については、個別にお問合せ下さい。

3. 変更に係る審査料金は上記で算出された手数料の2分1とします。

また、軽微変更該当証明の場合は上記で算出された手数料の10分の3とします。

※ ただし、変更(軽微変更を含む)依頼に係る物件の直前の適合証を当センターで交付したものに限り
当センター以外の場合は、新たに申請を受けたものとして上記料金を適用します。